

発 注 票

中央区では次のとおり、希望申込型指名競争入札により物品の購入を発注します。

入札参加を希望する方は、参加資格要件を確認の上、定められた方法で申し込んでください。

(必ずしも希望者全員が指名とはならないので注意すること。)

令和7年8月18日(月)

案 件 番 号

2025-00485

1 件名	日本橋公会堂 6 階調整室等什器の購入
2 対象種目	種目番号004 営業種目「什器・家具」
3 納品場所	中央区立日本橋公会堂（中央区日本橋蛸殻町一丁目 3 1 番 1 号 日本橋特別出張所等複合施設 3、4、6 階）
4 仕様書概要	発注票別紙のとおり ※運搬、搬入、組み立て、設置等の作業を含む。 ※設置及び物品納品時の検査の際は、原則受注責任者が立ち会うこととし、 設置等の詳細は区と協議すること。 ※発注図書の仕様書受領後、同等品以上で見積る場合は電子調達システム上で必ず 申し出てください。 (発注票の「15質問の方法」にある、質問期間中に質問として同等品の申し出をする。) 質問期間終了後の同等品の申し出は受け付けられません。
5 履行期限	令和7年10月28日 まで
6 契約の種類	総価契約
7 予定価格	事前公表しない。
8 最低制限価格	設けない。
9 入札参加 資格要件	① 地方自治法施行令（昭和22年政令16号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しないこと。 ② 経営不振の状態にないこと。 ③ 中央区競争入札参加有資格者指名停止措置要綱に基づく指名停止期間中でないこと。 ④ 引き続き 1 年以上当該営業を営んでいること。 ⑤ 物品買入れ等指名競争入札参加有資格者名簿の上記 2 の対象種目に登録された中央区内 業者で格付が A、B 又は C であること。 (注)入札参加資格が入札までに、上記条件を満たさなくなったときは入札に参加できない。 ⑥ 同時発注の案件との重複申込は可とする。
10 申込方法	電子調達システム電子入札サービスにより「希望票」を提出すること。
11 申込期間	令和 7 年 8 月 1 8 日（月）から令和 7 年 8 月 2 0 日（水）午後 5 時まで
12 入札参加者 の決定	令和 7 年 8 月 2 2 日（金）午後 3 時までに電子入札サービスにより通知する。 (必ずしも希望者全員が指名とはならないので注意すること。)
13 現場説明会	行わない。
14 委託仕様書等	指名通知書にて指定する。電子入札サービスの発注図書受領よりダウンロードすること。
15 質問の方法	電子調達システム電子入札サービスによる。 質問の期限は、令和 7 年 8 月 2 7 日（水）午後 1 時までとする。
16 質問の回答	電子調達システム電子入札サービスによる。 質問の最終回答日時は、令和 7 年 8 月 2 9 日（金）午後 3 時とする。
17 入札方法	電子調達サービスにより行う。 「電子入札操作手順書（物品）」、「電子入札ナビゲーション」で事前に操作方法を確認してから入札すること。 ※ 入札金額は消費税及び地方消費税を含まない。
18 入札期間	令和 7 年 8 月 2 9 日（金）午後 3 時から 9 月 3 日（水）午前 1 0 時 2 5 分まで (本件に対する質問があった場合、回答を上記16のとおり行うので、留意すること。)
19 開札日時等	① 入札（開札）日時 ： 令和 7 年 9 月 3 日（水）午前 1 0 時 3 0 分 ② 入札（開札）場所 ： 電子入札サービス ③ 1 回目の入札において落札者がいない場合、最高で 2 回の再度入札を同日中に行う。 (スケジュールは別添「入札手順スケジュール」のとおり)
20 落札者への連絡	落札者へは、電子入札サービスを通じて開札日以降に通知する。

21 経過等の公表	入札経過及び結果は、入札（開札）後、経理課窓口及び電子入札サービスで公表する。
22 入札保証金	免除する。
23 契約保証金	免除する。
24 契約条項	中央区所定の契約書による。
25 留意事項	① 入札は、原則として3回までとする。 ② 落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、入札書に金額とともに入力したくじ番号に基づき落札者を決定する。
26 その他	① 入札に参加する資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。 ② 落札者が、契約までに入札参加資格要件を満たさなくなったときは、契約の締結はできない。 ③ 入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認めたときは入札を中止し又は延期する場合がある。 ※ 発注図書の仕様書受領後、同等品で見積る場合は電子調達システム上で必ず申し出てください。
27 注意事項	① 入札金額は、消費税及び地方消費税は含まない。 ② 入札書を送信すると、入札書入力内容の変更はできない。
28 問い合わせ先	総務部経理課契約係 [TEL 03-3546-5258]